

「専守防衛」を捨てる「新防衛大綱」

政府は、昨年12月に決定した新しい「防衛計画の大綱」の中で、「動的防衛力」という新たな考え方を打ち出しました。

これは、いたずらに緊張と戦争の危機を高めるのではなく、わが国への侵略を拒否し、あきらめさせる力としての「基盤的防衛力」を持つという政府のこれまでの方針を見直し、わが国に対する「脅威」に直に対応し、報復する力を持つということであり、「専守防衛」という基本的政策を捨てることにつながります。

新大綱では、日本が攻撃される事態（日本有事）に至る前からの、地理的範囲を限定しない米軍との協力推進という方向性が強調されています。また、米国の「核抑止力」を核兵器の脅威に対抗する目的に限られないものとしてとらえ、評価するという、「核のない世界」への道に逆行する考え方も盛り込まれています。

社民党の強い申し入れを受け、「武器輸出三原則」（武器禁輸政策）の見直しは明記されなかったものの、日米共同開発ミサイルのヨーロッパ配備などを念頭に、見直しに向けた布石が打たれているのも気がかりです。



◀武器輸出三原則堅持を訴える「11・30国会前キャンドル行動」を励ます福島党首（2010年）。

社民党は、日本を取り巻くさまざまな国際問題の解決は、決して軍事的手段によって実現されるものではなく、粘り強い対話と交渉によってもたらされるものだという立場に立ち、軍拡競争の危険なわなに陥りかねない政策をストップさせます。

社民党

武器輸出三原則の見直し許さない